

②

研修費

令和元年 5月分

1/1

					自民党
月	日	No	金額	内 容	備 考
5	/13	1	/5,000	豊島区保護観察協会(会費) /	
5	/13	2	/5,000	豊島区保護観察協会(会費) /	
5	/13	3	/5,000	豊島区保護観察協会(会費) /	
5	/13	4	/5,000	豊島区保護観察協会(会費) /	
5	/16	5	/5,150	関東岩手市議会議員の会(参加費) /	振込手数料150円
小 計			25,150		
合 計			25,150		

③

広報費

令和元年 5月分

1/1

自民党
備考

月	日	No	金額	内 容	自民党 備考
				該当領収書なし	
小 計			0		
合 計			0		

⑥

会議費

令和元年 5月分

1/1

自民党
備考

月	日	No	金額	内 容	備考
5	31	1	730	各種会議出席に要した交通費(タクシー)	
			730	小 計	
			730	合 計	

⑦

資料作成費

令和元年 5月分

1/1

自民党

備考

月	日	No	金額	内 容	備考
				該当領収書なし	
		小 計	0		
		合 計	0		

1

①

No.	領 収 書
	¥ 5,000-
但し	令和元年 年度保護観察協会会費
	上記の通り正に領収致しました
	令和元年 5月 13日
豊島区	丁目 番地 号
	村上宇一 殿
	豊島区保護観察協会
	会長 鈴木正美
	取扱者

2

No. 領 収 書

5,000.- /

但し ~~平成~~ 令和 元 年度保護観察協会会費



上記の通り正に領収致しました

令和 元年 5月 13日 /

豊島区 雑司4丁目 11番地 2号

石 磯 一 昭 殿

豊島区保護観察協会
会長 鈴木正美

取扱者  

3

No. 領 収 書

¥ 5 0 0 0 -

但し 平成 元 年度保護観察協会会費

上記の通り正に領収致しました

平成 元 年 5 月 13 日

豊島区 深鵜々丁目 14 番地 17 号

三議会議長 池田裕一 殿

豊島区保護観察協会
会長 鈴木正美

取扱者

4

No. 領 収 書

75000.-

但し 令和 平成 元 年度保護観察協会会費

上記の通り正に領収致しました

令和 平成 元年 5月 13日

豊島区 長崎 5丁目 5番地 11号 204

有里真穂 殿

豊島区保護観察協会
会長 鈴木正美

取扱者

5

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
01-05-16		
取扱店		
取扱店		
払込口座		
払込金額	*5,000	料金 *150

振替受付票

払込みの証拠となるものですが大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)

記号番号

残高

“あんしん” & “べんり” な
スマホ決済アプリ ゆうちょPay

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
01-05-16		
取扱店		
払込口座		
払込金額	*5,000	料金 *150

振替受付票

払込みの証拠となるものですが大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)

記号番号

残高

“あんしん” & “べんり” な
スマホ決済アプリ ゆうちょPay

下記のとおり領収書のコピーが原本と相違ないことを確認しました

確認日	会派会計担当者確認印
1 5.31	有里
	区議会事務局担当者確認印
1.8.29	

①

支払証明書

金額 8,350 円

ただし、「電車・バス利用の交通費」に要した経費

支払年月日 令和1年5月31日
内 訳 別紙「出張旅費精算書」のとおり

上記のとおり支払われたことを証明します。

令和1年5月31日

豊島区議会議長 様

会派名 自由民主党豊島区議団
代表者名 竹下ひろみ

④ 広聴費

出張旅費精算書(電車・バス等)

議員名				
村上宇一 (5月分)				
目的	地域や区民の意見、相談、要望等を把握したもの			
月日	把握した内容	経路	金額	行き先
5/1	介護について	北池袋 ← 川越 東武 線	822	笠幡
5/2	住居相談	北池袋 ← 品川 東武 線	806	駒形 122
5/6	街づくり相談	北池袋 ← 大森 東武 山手 京浜東北線	892	大森
5/10	街づくり相談	北池袋 ← 大森 東武 山手 京浜東北線	892	大森
5/11	住居相談	北池袋 ← 五反田 東武 山手 線	676	駒形 122
5/14	街づくり相談	北池袋 ← 大森 東武 山手 京浜東北線	892	大森
5/15	住居相談	北池袋 ← 永田町 東武 有楽町 線	676	党柳
5/19	〃	北池袋 ← 永田町 東武 有楽町 線	676	党柳
5/22	介護相談	北池袋 ← 川越 東武 線	822	笠幡
5/26	住居相談	北池袋 ← 田端 東武 山手 線	596	駒形 122
5/28	〃	北池袋 ← 田端 東武 山手 線	596	駒形 122
合計			8,350	

2

④ 広聴費

出張旅費精算書(タクシー)

支払証明書

金額 2,190 円

ただし、「タクシー利用の交通費」に要した経費

支払年月日 令和1年5月3日
内 訳 別紙「出張旅費精算書」のとおり

上記のとおり支払われたことを証明します。

令和 年 5 月 3 日

豊島区議会議長 様

会派名 自由民主党豊島区議団
代表者名 竹下ひろみ

議員名				
村上宇一 (5月分)				
目的	地域や区民の意見、相談、要望等を把握したもの			
月日	把握した内容	経路	金額	行き先
5/16	陳情者の不の会	西池袋→南池袋	410	片倉
5/17	陳情者の不の会	池袋駅南口→南池袋	810	片倉
5/17	〃	池袋駅南口→南池袋	970	片倉
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
合計			2,190	〃

西池袋→南池袋

領収書
2019年05月16日 -021
メーター運賃 ¥410円
運賃料金計 ¥410円

合計 ¥410円

《お支払内訳》
現金支払 ¥410円
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物、お気付きの点は
東都東タクシー 備
車両番号 006025
滝野川(営) TEL 03-3910-5163
無線配車センター TEL 03-3590-1010
ナビコード 5432-2644-2571

東都タクシー配車アプリ
Android / iPhone対応

西池袋→南池袋

領収書
2019年05月16日 -021
メーター運賃 ¥410円
運賃料金計 ¥410円

合計 ¥410円

《お支払内訳》
現金支払 ¥410円
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物、お気付きの点は
東都東タクシー 備
車両番号 006025
滝野川(営) TEL 03-3910-5163
無線配車センター TEL 03-3590-1010
ナビコード 5432-2644-2571

東都タクシー配車アプリ
Android / iPhone対応

池袋新→南池袋 池袋新→南池袋

領収書
現・チ・ク・割引 No.0522
日付 '19年05月21日 /
車番 000007 000
基本運賃 ¥810円

運賃料金計 ¥810円

合計 ¥810円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物、お気付きの点は、
高砂自動車株式会社
TEL 03-3492-6671

領収書
現・チ・ク・割引 No.0522
日付 '19年05月21日
車番 000007 000
基本運賃 ¥810円

運賃料金計 ¥810円

合計 ¥810円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物、お気付きの点は、
高砂自動車株式会社
TEL 03-3492-6671

南池袋→池袋新 南池袋→池袋新

領収書
現・チ・ク・割引 No.0597
日付 '19年05月24日 /
車番 0017 000
基本運賃 ¥970円

運賃料金計 ¥970円

合計 ¥970円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物・お気付きの点は当社へ
新日本交通株式会社
東京都北区浮間2-24-13
TEL 03-3966-2911



領収書
現・チ・ク・割引 No.0597
日付 '19年05月24日
車番 0017 000
基本運賃 ¥970円

運賃料金計 ¥970円

合計 ¥970円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物・お気付きの点は当社へ
新日本交通株式会社
東京都北区浮間2-24-13
TEL 03-3966-2911

下記のとおり領収書のコピーが原本と
相違ないことを確認しました

確認日	会派会計担当者 確認印
1 5.31	
	区議会事務局長 当番確認印
1.8.27	

3

4

5

領収書

池袋駅東第2自転車駐車場
2019/05/01 17:08 精算機: 01

利用料金: 100円
 預り: 100円
 釣銭: 0円
 入庫時刻: 2019/05/01 09:37
 利用時間: 2時間31分
 駐輪機番号: 51
 操作ID: 41066

領収書

池袋駅東第2自転車駐車場
2019/05/01 17:08 精算機: 01

利用料金: 100円
 預り: 100円
 釣銭: 0円
 入庫時刻: 2019/05/01 09:37
 利用時間: 2時間31分
 駐輪機番号: 51
 操作ID: 41066

領収書

池袋駅東第2自転車駐車場
2019/05/03 16:29 精算機: 01

利用料金: 100円
 預り: 100円
 釣銭: 0円
 入庫時刻: 2019/05/03 12:55
 利用時間: 3時間34分
 駐輪機番号: 48
 操作ID: 41068

領収書

池袋駅東第2自転車駐車場
2019/05/06 17:49 精算機: 01

利用料金: 100円
 預り: 100円
 釣銭: 0円
 入庫時刻: 2019/05/06 13:20
 利用時間: 4時間29分
 駐輪機番号: 41
 操作ID: 411296

領収書

池袋駅東第2自転車駐車場
2019/05/06 17:49 精算機: 01

利用料金: 100円
 預り: 100円
 釣銭: 0円
 入庫時刻: 2019/05/06 13:20
 利用時間: 4時間29分
 駐輪機番号: 41
 操作ID: 411296

写

写

写

6

キリトリセン (控え)
 板橋区営有料自転車駐車場
 JATRA・NCD共同企業体

領収書 キリトリセン (控え) 44220
 板橋区営有料自転車駐車場
 当日利用券1日1回限り有効 19.-5.11
 自転車 100円
 板橋区営有料自転車駐車場
 JATRA・NCD共同企業体

写

7

領収書

エコステーション21
 東池袋3丁目駐輪場
 2019/05/24 12:10

利用料金: 100円
 預り: 100円
 釣銭: 0円
 入庫日時: 2019/05/24 09:46
 利用時間: 2時間24分
 駐輪機番号: 15

領収書

エコステーション21
 東池袋3丁目駐輪場
 2019/05/24 12:10

利用料金: 100円
 預り: 100円
 釣銭: 0円
 入庫日時: 2019/05/24 09:46
 利用時間: 2時間24分
 駐輪機番号: 15

写

領収書

池袋駅東第2自転車駐車場
 2019/05/26 17:50 精算機: 01

利用料金: 100円
 預り: 1000円
 釣銭: 900円
 入庫時刻: 2019/05/26 11:40
 利用時間: 6時間9分
 駐輪機番号: 30
 操作ID: 415659

写

下記のとおり領収書のコピーが原本と相違ないことを確認しました

確認日	会派会計担当者 確認印
1.5.31	写
	区議会事務局担 当者確認印
1.8.28	

9

④ 広聴費

出張旅費精算書(電車・バス等)

議員名				
磯一昭 (5月分)				
目的	地域や区民の意見、相談、要望等を把握したもの			
月・日	把握した内容	経路	金額	行き先
5月3日	少年野球城北4区交流	都電思母神 ← 西日暮里 都電荒川線 → 山手線	638	往復 駅前 懇親会場
7日	豊島区高齢者クラブ連合会総会	雑司が谷 ← 池袋 副都心	330	IKE-BIZ
10日	開設式 東池袋7ビル対策センター	思母神 ← 向原 都電荒川	330	東池袋
18日	豊島区警備連盟大会	思母神 → 大塚 都電荒川	165	南大塚ホム
19日	障害者福祉協会総会	思母神 ← 聖母病院入口 都バス	412	障害者福祉 センター
		→		
			線	
		→		
			線	
		→		
			線	
		→		
			線	
		→		
			線	
		→		
			線	
合計			4,1875-	

支払証明書

金額 1875 円

ただし、「電車・バス利用の交通費」に要した経費

支払年月日 令和元年5月1日
内 訳 別紙「出張旅費精算書」のとおり

上記のとおり支払われたことを証明します。

令和元年5月3日

豊島区議会議長 様

会派名 自由民主党豊島区議団
代表者名 竹下ひろみ

④ 広聴費

出張旅費精算書 (タクシー)

10

議員名				
磯 一昭 (5月分)				
目的	地域や区民の意見、相談、要望等を把握したもの			
月日	把握した内容	経路	金額	行き先
5月18日	舞踊連盟大会 高田三丁目町会	南大塚 → 高田三丁目	610	西谷
5月18日	体育指導員274-下777 総会	西大塚 → 西大塚	1,210	西谷
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
合計			2,820	

支払証明書

金額 2,820 円

ただし、「タクシー利用の交通費」に要した経費

支払年月日 令和元年5月31日
内 訳 別紙「出張旅費精算書」のとおり

上記のとおり支払われたことを証明します。

令和元年5月3日

豊島区議会議長 様

会 派 名 自由民主党豊島区議団

代表者名 竹下ひろみ

領収書
2019年05月18日 -025
メーター運賃 ¥1,610円
運賃料金計 ¥1,610円

合計 ¥1,610円
《お支払内訳》
現金支払 ¥1,610円
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物、お気付きの点は
東都中央自動車株
車両番号 001349
中 丸 (営) TEL 03-3973-0040
無線配車センター TEL 03-3590-1010
ナビコード 5425-0944-3119

領収書
2019年05月18日 -025
メーター運賃 ¥1,610円
運賃料金計 ¥1,610円

合計 ¥1,610円
《お支払内訳》
現金支払 ¥1,610円
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物、お気付きの点は
東都中央自動車株
車両番号 001349
中 丸 (営) TEL 03-3973-0040
無線配車センター TEL 03-3590-1010
ナビコード 5425-0944-3119

大和自動車王子(株)
☎ 3911-3286
無線配車センター ☎ 3563-5151

下記のとおり領収書のコピーが原本と相違ないことを確認しました

確認日	会派会計担当 確認印
1. 5. 31	(有里)
	区議会事務局担 当者確認印
1. 8. 27	(黒)

写

領収書
2019年05月18日 -025
メーター運賃 ¥1,610円
運賃料金計 ¥1,610円

合計 ¥1,610円
《お支払内訳》
現金支払 ¥1,610円
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物、お気付きの点は
東都中央自動車株
車両番号 001349
中 丸 (営) TEL 03-3973-0040
無線配車センター TEL 03-3590-1010
ナビコード 5425-0944-3119

領収書
2019年05月27日
日付
車番 1717
運賃 ¥1210円
合計 ¥1210円
上記の通り領収致しました。

大和自動車王子(株)
☎ 3911-3286
無線配車センター ☎ 3563-5151

写

11

写

12

領収証

No. _____

自民党豊島区議団様

令和元年5月21日

* 7,224-

但

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

東京都豊島区要町1-4-12

有限会社 小林 酒店

代表取締役 小林 常悦

電話(3973)1621

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)
1 お茶(500ml)	24	70	1,680
2 ミニ茶(500ml)	24	80	1,920
3 U-ロン茶(500ml)	24	72	1,728
4 UCC 微糖 缶コーヒー	30	60	1,800
5			
6			
合計			7,224-

税率	%	消費税額等	税込合計金額
----	---	-------	--------

コクヨ W-347

下記のとおり領収書のコピーが原本と相違ないことを確認しました

確認日	会派会計担当者 確認印
5.31	(有)
	区議会事務局担当 者確認印
1.8.29	

UNIMAT LIFE

UNIMAT LIFE

領収書

伝票NO 0005-0-0127

自民党豊島区議団

様

領収書

伝票NO 0005-0-0127

自民党豊島区議団

様

納品先NO 48A70366 領収日 2019/05/08 10:44

納品先NO 48A70366 領収日 2019/05/08 10:44

株式会社ユニアットライフ

東京都北区赤羽北 2-34-1

株式会社ユニアットライフ

東京都北区赤羽北 2-34-1

担当営業所
TEL
担当者

池袋営業所
0359482251

担当営業所
TEL
担当者

池袋営業所
0359482251

18-ジ

18-ジ

* ¥7,560-

上記金額正に現金にて領収致しました。

上記金額正に現金にて領収致しました。

AMARELO BLEND B-

1 キット

7,000 円

8%消費税額(外税)

560 円

AMARELO BLEND B-

1 キット

7,000 円

8%消費税額(外税)

560 円

コーヒーフレッシュ3ml

サービス

2 個

コーヒーペーパーフィルター

サービス

2 個

コーヒーフレッシュ3ml

サービス

2 個

コーヒーペーパーフィルター

サービス

2 個

販売金額

7,000 円

外税消費税等

560 円

合計金額

7,560 円

販売金額

7,000 円

外税消費税等

560 円

合計金額

7,560 円

次回訪問日

2019年06月07日

次回訪問日

2019年06月07日

複写及び金額に訂正のあるものは無効とさせていただきます。

複写及び金額に訂正のあるものは無効とさせていただきます。

COPY

COPY

⑥ 会議費

出張旅費精算書 (タクシー)

①

議員名				
石橋正史 (5月分)				
目的	地域団体および各種団体等が開催する会議へ出席したもの			
月日	会議名	経路	金額	行き先
5.31	各種団体会議参加	西栗鴨 → 池袋東口	730円	池袋
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
合計			730円	

支払証明書

金額 730 円

ただし、「タクシー利用の交通費」に要した経費

支払年月日 令和元年5月31日
内 訳 別紙「出張旅費精算書」とおり



上記のとおり支払われたことを証明します。

令和元年5月31日

豊島区議会議員 様

会派名 自由民主党豊島区議団
代表者名 竹下ひろみ

下記のとおり領収書のコピーが原本と相違ないことを確認しました

確認日	会派会計担当者確認印
5.31	
	区議会事務局担当者確認印
1.8.27	

領収書

領収書 

毎度ご乗車ありがとうございます。

ドア番号 1号

2019年05月31日

乗車料金 ¥730円

立替金 円

(現金・チケット・クーポン)

上記の通り正に領収致しました。

毎度ご乗車ありがとうございます。

ドア番号 1号

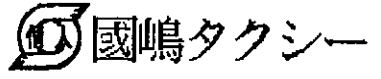
2019年05月31日

乗車料金 ¥730円

立替金 円

(現金・チケット・クーポン)

上記の通り正に領収致しました。



お忘れ物は東京都個人タクシー協同組合文京第一支部
平日3946-1134 時間外6271-0006
お問い合わせ (株) 東京都個人タクシー協会3947-1461
ご要望 (財) 東京タクシーセンター 3648-0300

お忘れ物は東京都個人タクシー協同組合文京第一支部
平日3946-1134 時間外6271-0006
お問い合わせ (株) 東京都個人タクシー協会3947-1461
ご要望 (財) 東京タクシーセンター 3648-0300

⑧ 資料購入費

令和 元 年 5 月分 (領収証)

村上宇一 議員

①

区域	発証No.	お客様No.
004	0034	



領 収 証

池袋本町2丁目 15-14

JFT 村上宇一様

19年04月分 / 年 5 月 7 日 / (内消費税 ¥362)
 上記金額正に領収致しました (価格には消費税が含まれております)

新聞名	部数	金額
日本経済新聞 (朝刊)	1	4900

--



*御愛読ありがとうございます。
 日本経済新聞・日経ヴェリタス
 日経産業新聞・デイリースポーツ
 日経流通新聞・東京中日スポーツ
 毎日新聞・スポーツニッポン
 ニュースサービス日経
 NSM 巢鴨
 所長 福田 滋治
 〒170-0001
 東京都豊島区西巣鴨2-1-18
 TEL 3918-0754
 FAX 3915-0518
 フリーダイヤル 0120-211-377

2

3

62号冊・No. 027877

日本時事評論購読料領収書

R元年5月7日

自由民主党豊島区議団様
コード番号(123135)

4,400- (R元年5月 第週から
R2年3月 第週まで)

年1ヶ月分領収いたしました

(株)日本時事評論社
〒753-0817 山口市吉敷赤田四丁目6番38号
TEL 050-3532-5152

継続 郵送
新規 手配

取扱者

新聞購読料 領収証

自民党豊島区議団様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2019年5月分

領収日 5月30日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 高島 聡
住所 豊島区南大塚1-22-1
TEL 03-6902-1910 FAX 03-6902-1940

お申込No. 13437-05793(781)

①

領収証

自民党豊島区議団 / 令和元年5月27日 / 磯一昭様

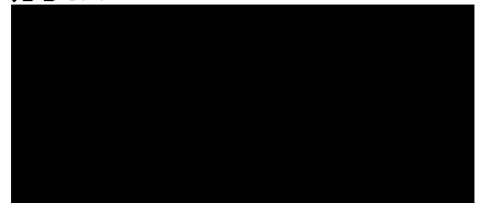
☆ ¥ 20000.00

但事務所多領いせし
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)



LO-D3

2

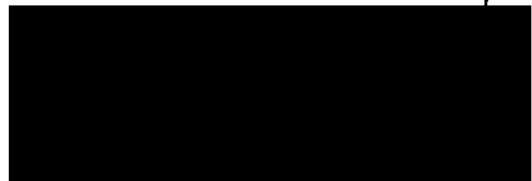
領 収 証

自由民主党豊島区議団 様 令和元年5月15日

★ 130,000

但 臨時職員給与等
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)



①

すかもキャッシュカードご利用明細

【お振込明細】

提携金融機関のお客様へ
所定の現金自動預金払戻利用手数料(両戻税込)をご利用口座からお支払いいただきました。 樂納信用金庫

ご利用年月日 取扱金庫・店番・機番通番
01-05-24

カード発行金庫・店番・科目 □ 座 番 号

万円券(枚) 千円券(枚) 千円券(枚) お取引金額
0000000000 ¥60,000*

お取引種別 お取引後残高
支払い *****

手数料 ¥0 通債員 硬貨
時刻 18:56 おつり

ソノハイツハラ チソリヨウ ターヒヨウ様

ムラカミ ウイチ様

TEL033971-1902

ご利用ありがとうございました。

すかもキャッシュカードご利用明細

【お振込明細】

提携金融機関のお客様へ
所定の現金自動預金払戻利用手数料(両戻税込)をご利用口座からお支払いいただきました。 樂納信用金庫

ご利用年月日 取扱金庫・店番・機番通番
01-05-24

カード発行金庫・店番・科目 □ 座 番 号

万円券(枚) 千円券(枚) 千円券(枚) お取引金額
0000000000 ¥60,000*

お取引種別 お取引後残高
支払い *****

手数料 ¥0 通債員 硬貨
時刻 18:56 おつり

ソノハイツハラ チソリヨウ ターヒヨウ様



ムラカミ ウイチ様

TEL033971-1902

ご利用ありがとうございました。

写

下記のとおり領収書のコピーが原本と相違ないことを確認しました

確認日	会派会計担当者 確認印
1. 5. 31	
	区議会事務局担 当者確認印
1. 8. 27	

(事務所貸借更新契約書は裏面添付)

店舖·事務所賃貸借更新契約証書

店舗・事務所賃貸借更新契約証書

代表 原 和 靖 (以下甲と称する)と
村上 宇 一 (以下乙と称する)と

の間にて下記条項のとおり店舗・事務所の賃貸借更新契約を締結する。

契 約 条 項

第1条 甲はその所有にかかる下記表示の店舗・事務所を乙に賃貸することを約し、乙は本契約の規定に従いこれを賃借することを約諾する。

物件所在地 東京都豊島区池袋本町4-255-2及び3
家屋番号 255番地2の2

構造種類 鉄筋コンクリート造り陸屋根6階建共同住宅兼
店舗・事務所1棟(延3,606m²39)の内
1階店舗・事務所(953m²94)表通り北側
角より3軒目の1店舗・事務所39m²6
(約12坪)

第2条 (使用目的の制限)

乙は本件物件を下記以外の目的に使用しないものとする。

業種 事務所及び作業所

第3条 (賃貸借期間)

賃貸期間は令和1年5月1日より令和3年4月30日までの2年間とする。但し期限満了6ヵ月前にこの契約更新のための新賃料等の協議が成立した場合はこの契約は終期の翌日から2年間更新するものとし以後の期間満了についても同様とする。

第4条 (建物の引渡し、事務所の施設工事)

甲は本件契約締結と同時に乙に対し本件事務所の引渡しを行い乙はその使用目的に必要な施設を乙の費用負担により本件事務所に設置することができる。但し乙は本件事務所に設置する内装設備工事の図面を予め甲に提示し書面による承諾を得るものとする

第5条 (期間内の解約)

- (1) 乙は賃貸借契約期間内に解約しようとするときは、6ヵ月前に文書をもって甲に対しその旨予告し協議するものとする。
- (2) 前項の規定にかかわらず乙は6ヵ月分の賃料相当額を甲に支払い即時解約することができる。

第6条 (賃料その他諸費用)

- (1) 賃料は月額金6万円也と定め、毎月末日迄に翌月分を甲若しくはその代理人に持参の上支払うものとし支払開始日は令和1年5月1日とする。
共益費及び消費税は上記賃料に含むものとする。
- (2) 本件契約による賃料は契約期限(2ヵ年)毎に更新条件の協議と共にこの時の不動産その他の物価の変動、経済事情、四囲の状況変化、公租公課の増徴等を参酌し改定する。
- (3) 乙は本条の賃料の外に甲の定めた算式方法により水道料等を負担し甲の請求により甲の指定する口座に振込み支払うものとする。

第7条 (保証金)

- (1) 乙は保証金として金200,000円也を直ちに納付する。
- (2) 保証金は無利息とし乙が賃料の支払いを遅滞し、または損害賠償その他本契約に基く甲に対する金銭債務の支払をしない場合は甲は何等の催告なしに前項の保証金の全部または一部をその弁済に充当することができる。
- (3) 前項の場合乙は充當の通知を受けたら直ちに第1項の金額に達するまで、保証金を補充しなければならない。
- (4) 保証金は本件契約が期間満了、契約解除その他終了し乙が前2項、3項の債務がない場合は乙が本件建物の明け渡し完了後3ヵ月以内に預り証と交換に返済する。

第8条 (保証金の処分禁止)

乙は第7条により甲に預託した保証金の返還請求権をもって本件契約に基づく乙の責による債務と相殺することができないのみならず債権を他に譲渡し又は担保権を設定してはならない。

第9条 (賃借権の譲渡および転貸の禁止)

乙は如何なる場合であっても予め甲の文書による承諾なくしては下記の行為をしてはならない。

- (1) 使用目的以外に使用すること。
- (2) 本件事務所について増改築工事を行うこと。
- (3) 本件事務所について躯体に影響を及ぼすおそれのある内装工事を行うこと。
- (4) 賃借物件の一部又は全部について譲渡、転貸、その他名義の如何を問わず第三者に使用占有させること。
- (5) 本条の規定は第三者が、営業譲渡、合併、その他による乙の包括承継人である場合でも同様である。

10条 (物件内外の修繕)

- (1) 本件事務所の造作または付属物件の修繕、模様替もしくは造作または付属物件の新設、撤去等すべて原状を変更するときは予め乙は甲の承諾を得て自己の負担によりこれをなす。
- (2) 乙が甲の承諾を得ずして前項の行為をなしたる場合には、このために生じたる損害の賠償責任は勿論、直ちに原状回復の義務を負う。
- (3) 乙は賃借物件内に修繕を要する個所が生じた時には、その旨を甲に通知する義務を負う。

11条 (損害賠償義務)

乙またはその代理人、使用人、来訪者が故意または過失により甲所有の造作設備または建物部分に与えた損害は、乙において一切これを賠償しなければならない。

第12条 (甲の契約解除権)

乙が本契約に違反したとき、甲は何等の通知催告を要せず直ちに本契約を解除することができるとともに、乙はこれにより甲の蒙った損害につき即時賠償しなければならない。

第13条 (その他契約終了原因)

乙が解散または破産の宣告を受けた場合には本契約は自動的に解約され契約は終了する。

第14条 (原状回復義務と造作買取請求権の放棄)

- (1) 乙は本契約が期間の満了、解約又は解除により終了したときは直ちに自己の負担において本件事務所を原状に復し即時明渡しをしなければならない。
- (2) 第1項の場合、乙はその事由もしくは名目の如何に拘らず甲に対し移転料、立退料、造作買取金の請求等を一切しない。
- (3) 第1項の場合賃借店内の物品を甲指定の期間内に持出さなるときは甲は任意にこれを処分することができる。

第15条 (明渡完了までの使用料)

乙は前条の明渡完了に至るまでの賃料およびその他諸費用に相当する金額を損害金として甲に支払い、なお損害のある場合はこれを賠償しなければならない。

第16条 (甲の物件内立入権)

甲は乙に通知の上、何時でも乙の事務所に立入り、造作等を点検し、必要があれば適宜の措置を講ずることができる。
但し非常の場合であって乙の了解を得る暇のないときは後日乙に報告するものとする。

第17条

乙は本件建物の使用に関し本件契約及び管理規定の各条項を遵守し近隣に臭気・騒音を発生し危害を及ぼし風紀上悪影響をあたえることなく善良なる管理者の注意をもって使用しなければならない。

第18条 (賃貸事務所使用に関する細則)

- (1) 賃借物件、付属物件並びに乙の所有物件は、賃借物件の内外を問わず乙に於てその保管の責任を負う。
- (2) 賃借物件、付属物件並びに共用物件の使用については常に清潔と整頓とを旨として特に下記の事項に注意する。
 - ① 常に火災予防に注意し、煙草の吸殻その他発火の恐れある物及び塵芥等は必ず甲の指定する場所に捨てること。
 - ② 暖房放熱器は、火災に注意して使用すること。
 - ③ この建物の出入口の開閉、給水送電等に関する制限変更その他の事項につき甲のなす指示は乙に於てこれを遵守すること。

第19条 (保証人)

乙は甲の認める保証人を定め、保証人は乙の連帯保証人となって本契約の存続する限り乙と同一の義務を有し、契約履行の責任を負う。

第20条 (甲の承諾方法)

本契約に関する甲の承諾はすべて書面による承諾でなければその効力がないものとする。

第21条 (乙の代表者変更の場合)

乙がその代表者(支店長その他名称の如何にかかわらず法律上または事実上、賃貸物件を使用しもしくは支配する責任者を含む)を変更した場合にはただちにその旨を書面にて甲に届け出なければならない。

第22条 (一般法令その他の適用と合意管轄裁判所)

上記各条項に定める以外の事項については、甲乙協議し諸法令慣習に従って処理するものとし東京地方裁判所を合意管轄裁判所とする。

記契約の确实を保証するため本契約書2通を作成し甲乙各1通を保する。

平成31年4月30日

貸貸人(甲)

サンハイツ原
代表 原 和 靖

貸借人(乙)

〒170-0011
豊島区池袋本町2-15-14
会長 村上 宇一

連帯保証人

立会人

〒171-0044 東京都豊島区池袋4丁目18番5号
電話 03(5396)0759

有限会社 カヨ一
代表取締役 田中佳代子

保証金御預り証

¥ 200,000円也

上記は豊島区池袋本町4-16-6所在サンハイツ原1階店舗・事務所を賃貸致しましたに付、その保証金として正に受取りました。
就いは貴殿都合により後日他に移転の際は本物件明け渡しの上仲介人立会い本件契約書第7条第4項の通り本預り証引替にお返しいたします。
当該保証金は万一貴殿過失により自火発したる場合はその損害賠償充当金として受取り精算完了までお返し致しません。
但し、上記保証金(金200,000円)は原契約の保証金を承継するものとする。

平成31年4月30日

貸主(甲)

サンハイツ原
代表 原 和 靖

賃借人(乙)

村上宇一殿

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

お振込金額 ¥10,800
振込手数料 ¥216

お受取人は

1) カネコデザイン様

お振込人は
イソカスアキ様

お取扱日 1. 5. 31 電信振込

取扱店	機種	年月日	時刻	印紙税申告納 付につき 税務署承認済
67177	1. 5. 31	14:05	8043	
銀行番号	店番号	口座番号等		

三井住友銀行

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

お振込金額 ¥10,800
振込手数料 ¥216

お受取人は

2) カネコデザイン様

お振込人は
イソカスアキ様

お取扱日 1. 5. 31 電信振込

取扱店	機種	年月日	時刻	印紙税申告納 付につき 税務署承認済
67177	1. 5. 31	14:05	8043	
銀行番号	店番号	口座番号等		

三井住友銀行

2

写

下記のとおり領収書のコピーが原本と
相違ないことを確認しました

確認日	会派会計担当者 確認印
1. 5. 31	
1. 8. 27	

請求書

いそ一昭様

下記の通りご請求申し上げます。

請求内容	5月分ご請求
納品日付	
請求締日	
支払区分	現金
支払期日	御社規定による支払日

日付	担当	請求番号
2019/04/26		002143

有限会社カネコデザイン

〒150-0013
東京都渋谷区恵比寿3-9-3サークルビルディング202
TEL 03-6721-9083 FAX 03-6721-9205

合計金額	調整額	ご請求金額
10,800		¥10,800

No.	品名・仕様	数量	単位	単価	金額	摘要
1	サーバ管理費/月	1		10,000	10,000	
2						
15						
16						
17						
18						
備考	更新代も含まれます。					
				税抜金額	10,000	
				消費税	800	
				総額	10,800	

お振込先

--	--	--

3

MUFG 三菱UFJ銀行

5月分賃料

振込を正常に受け付けました。

振込情報(受付番号:20190509-001/受付日時:2019年5月9日 16時41分)

振込予定日	2019年5月9日		
振込先口座	[Redacted]		ヤマグチ ヒロヤス
振込金額	75,000円	引落口座	[Redacted]
振込手数料	0円	振込依頼人名	イケダ ユウイチ
引落金額合計	75,000円	振込依頼人電話番号	[Redacted]

Copyright(c) 2019 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

4

MUFG 三菱UFJ銀行

6月分賃料

振込を正常に受け付けました。

振込情報(受付番号:20190530-001/受付日時:2019年5月30日 09時49分)

振込予定日	2019年5月30日		
振込先口座	[Redacted]		ヤマグチ ヒロヤス
振込金額	75,000円	引落口座	[Redacted]
振込手数料	0円	振込依頼人名	イケダ ユウイチ
引落金額合計	75,000円	振込依頼人電話番号	[Redacted]

Copyright(c) 2019 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

裏面参考
契約書添付

不動産賃貸借契約書

貸主 山口 裕 康 (以下「甲」という。)と借主 池田 裕一 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

第1. 目的物件の表示					
名称	山口マンション		1F号室		
所在地	住居表示 東京都豊島区巢鴨4丁目14番18号				
構造	鉄骨造	亜鉛メッキ鋼板葺		2階建	
種類	共同住宅(マンション)		新築年月	昭和59年3月	
床面積	19 m ²	付属施設			
第2. 事業内容					
事業内容	区議会議員事務所等として使用				
第3. 契約期間					
平成31年3月29日		から	平成33年3月28日		まで 2年間
第4. 賃料等					
料	月額 75,000 円 <small>(内消費税相当額)</small>	管理費	月額 0 円 <small>(内消費税相当額)</small>	支払い時期・方法	毎月末日までに翌月分を振込にて支払うこと <small>(振込の際の振込手数料は借主負担とする。)</small>
金	75,000 円	礼金		火災保険料	
更新料・更新手数料	更新料:新賃料の1ヶ月分 更新手数料:新賃料の1/4ヶ月分と消費税相当額				
その他条件					
与する鍵	鍵No.				
	本数				
賃料等の支払先	振込先	[Redacted]			名義:山口 裕康
第5. 借主、緊急連絡先及び同居人					
借主氏名	池田 裕一				
連絡先	03-3918-7578				
第6. 貸主及び管理業者					
貸主住所	[Redacted]				
貸主氏名	山口 裕康				
第7. 更新に関する事項					
本契約を更新する場合には、更新料として新賃料の1ヶ月分を貸主へ支払うこと。					
並びに本契約を更新する場合には、更新事務手数料として新賃料の0.25ヶ月分と消費税を仲介業者へ支払うこと。					

領収証

No. _____

松下 耕一郎 様

令和元年5月24日

⑤

★ ¥40,000

但 事務所家賃

上記正に領収いたしました

内 訳 6月分

東京都豊島区西池袋3丁目15番13号

税抜金額

有限会社小野材木店

消費税額等(%)

電話 (03) 3971-1628番

FAX (03) 3983-3352番

黒田孝子
契約書添付

領収証

No. _____

松下 耕一郎 様

令和元年5月24日

⑥

★ ¥40,000

但 事務所家賃

上記正に領収いたしました

内 訳 6月分

東京都豊島区西池袋3丁目15番13号

税抜金額

有限会社小野材木店

消費税額等(%)

電話 (03) 3971-1628番

FAX (03) 3983-3352番

貸室賃貸借契約書

貸貸人 小野美沙代 と賃借人 松下創一郎 との間に、次のと
おり貸室賃貸借契約を締結します。

第一条 賃貸人はその所有する次に表示の貸室を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。
賃室の所在場所 AC 造 五階建 一階

第二条 賃貸借の期間は平成三十一年一月一日から平成三十一年十二月三十一日までの間とします。
賃料は毎月 四万 円とし、賃借人は毎月 日までに 翌月分を

第三条 賃料は老か月金 賃貸人の住所に持参して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の賃室料金との比較等により不相当となったときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができません。
老か月未満の賃料は日割計算とします。

第四条 賃貸人は敷金として金 〇 円也を賃借人から申し受けるものとします。
賃借人は、賃室を事務所 の目的で使用し、他の用途に使用してはなりません。
賃借人は、賃借権を譲渡し、もしくは本件賃室を転貸し（同居、共同使用等事実上賃借権の譲渡、転貸と同様の結果となるすべての場合を含む）、または賃貸人の承諾なしに造作、改造、模様替え等をしてはなりません。

第七条 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで、直ちに本契約を解除することができるとします。
一、式か月分以上賃料の支払いを怠ったとき。
二、賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における賃貸人と賃借人との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。
三、長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められるとき。
四、前条の規定に違反し、その他本契約に違反したとき。

第八条 賃借人は、賃室内において危険、不潔、その他近隣の迷惑となるべき行為をしてはなりません。
賃借人（その家族を含む）の責に帰すべき事由によって賃室を破損したときは、賃借人は、すみやかにこれを原状に回復し、または損害の賠償をするものとします。

第十条 電気、ガス、水道等の使用料は、賃借人の負担とし、その実費を賃貸人の定めた方法で賃貸人に支払うものとします。

第十一条 賃借人は賃貸人に対して老か月の予告をもって本契約の解約を申し入れることができます。ただし、賃借人は予告に代え老か月分の賃料相当額を賃貸人に支払って即時に解約することができず、または第九条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。

第十二条 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から本件賃室の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料または第九条の損害賠償金額があるときはこれを差し引いてその残額を返還するものとします。

第十四条 賃借人は、本件賃室の明渡しに際し、移転料その他これに類する金銭上の請求をしないものとします。

第十五条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃貸人に対する賃借人の一切の債務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。

第十六条 本契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。

第十七条 (特約事項)
右のとおり契約が成立しましたので、本契約書 通を作成し、各自署名押印のうえ、各巻通を所持します。

平成三十年十一月十五日

賃貸人 現住所

氏名 小野美沙代

賃借人 現住所

氏名 松下創一郎

連帯保証人 現住所

氏名

領収書



発行日 2019年5月3日
ご請求番号 1028936204
ご注文番号 5006094158

クレジットカードでのお支払い分

7



豊島区役所
松下創一郎様

ADOBE SYSTEMS SOFTWARE IRELAND LTD
4-6 RIVERWALK
CITYWEST BUSINESS CAMPUS
SAGGART, DUBLIN 24, Ireland
登録国外事業者番号: 00017124
上記登録国外事業者が消費税を
納める義務を負います。

下記の通り、領収いたしました。

合計金額 6,134 円
当月ご請求分

内容	単価(税別、円)	数量	金額(税別、円)
65182913 MLP版 Creative Cloud メンバーシップ(年間プラン)	5,680	1	5,680
		小計	5,680
		税	454
		送料	0
		合計(税込)	6,134

備考欄

領収書

2019年05月16日(木)

有里様

¥1,404-

消費税 ¥104

ただし、文具具代として、上記金額正に領収しました。

東武百貨店 池袋店
TEL. 代表 03(3981)2011

売場: 伊東屋 係員: [Redacted]

担当 [Redacted]
4323-6570-3404-3403

8

領収書

2019年05月16日(木)

有里様

¥1,404-

消費税 ¥104

ただし、文具具代として、上記金額正に領収しました。

東武百貨店 池袋店
TEL. 代表 03(3981)2011

売場: 伊東屋 係員: [Redacted]

担当 [Redacted]
4323-6570-3404-3403

写

下記のとおり領収書のコピーが原本と相違ないことを確認しました

確認日	会派会計担当者 確認印
1.5.31	[Redacted]
	区議会事務局担 当者確認印
1.8.28	[Redacted]

9



毎度お買い上げ
ありがとうございます
またのご来店をお待ちします

領収証

2019年05月09日(木) 16:02

フラットファイルA4 ¥259
(割引 20% -65)

お買上点数 1
合計 ¥259
(内消費税等) ¥19
お預り ¥1,000
お金釣り ¥741

No.01-379274 担:販売担当

9800013792746



毎度お買い上げ
ありがとうございます
またのご来店をお待ちします

領収証

2019年05月09日(木) 16:02

フラットファイルA4 ¥259
(割引 20% -65)

お買上点数 1
合計 ¥259
(内消費税等) ¥19
お預り ¥1,000
お金釣り ¥741

No.01-379274 担:販売担当

9800013792746

写

10



としまエコムーゼタウン店
東京都豊島区南池袋2丁目45番
3号1F
電話: 03-5957-5281

2019年5月16日(木) 11:18
レシ 1-7580 費No.014

領収証
キャンバスA罫ドット入 ¥173
合計 ¥173
(内消費税等) ¥12
お預り ¥173
お釣り ¥0



としまエコムーゼタウン店
東京都豊島区南池袋2丁目45番
3号1F
電話: 03-5957-5281

2019年5月16日(木) 11:18
レシ 1-7580 費No.014

領収証
キャンバスA罫ドット入 ¥173
合計 ¥173
(内消費税等) ¥12
お預り ¥173
お釣り ¥0

写

11

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2019年5月ご請求分

藤澤愛子様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を5月27日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-12-1 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	■■■■■■■■■■
領収金額 AMOUNT RECEIVED	13,591円
うち消費税等 TAX	931円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

料金内訳

2019年5月ご請求

ご請求コード: 4190458940
発行年月日: 2019年5月3日
口座振替日: 2019年5月27日

au電話料金

■■■■■■■■■■

auかんたん決済利用料

■■■■■■■■■■

auでんき料金

内訳

最新の請求月 < 前月 翌月 >

合計 13,591円

ご利用項目の説明はこちら

内訳を開く

合計 8,381円

8,381円 v

合計 538円

538円 v

合計 4,672円

12

領収書
文具・事務機
(株)丸正商店
TEL 3971-3342

2019年5月24日 11:04
307238
文具 外 ①150
外 300
外税対象額 ¥300
外税額 8.0% ¥24
現金 ¥324

返品はレシートを添えて
お持ちください



領収書
文具・事務機
(株)丸正商店
TEL 3971-3342

2019年5月24日 11:04
307238
文具 2点 外 ①150
外 300
外税対象額 ¥300
外税額 8.0% ¥24
現金 ¥324

返品はレシートを添えて
お持ちください

写

下記のとおり領収書のコピーが原本と
不同であることを確認しました

確認日	会派会計担当者 確認印
1 5.31	
1.8.28	

13

請求書

No. 202267- 1

登録番号・0-4669-0

オフィス用品の総合商社

事務機・複写機・計算機・事務用文具

スチール家具・製図機器・法帖様式・印刷

株式会社 丸正商店

代表取締役 内田 勇 二郎

東京都豊島区東池袋1丁目39番地1号

外商部(3981)6255 (代) FAX (3981)6257

電話 店頭(3971)3342 (代) FAX (3988)6038

領収証

自由民主党豊島区議団様

2019年5月19日

¥10,519.-

但

上記正に領収いたしました

収 入

印 紙

株式会社 丸正商店

代表取締役 内田 勇 二郎

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-39-1
店頭 TEL 3971-3342 (代) FAX 3988-6038
外商部 TEL 3981-6255 FAX 3981-6257

自由民主党豊島区議団 殿

平成 年 月 日
下記の通り請求申し上げます。

受取場所 自由民主党豊島区議団

(取引先銀行) XXXXXXXXXX

合計金額 ¥10,519-

(うち消費税 ¥779)

品名	品番・仕様	数量	単位	単価	金額
1 デスクトップ4段ブラック	A4-SK4D	1	台	4,340	4,340
2 A型本立 ライトグレー	Aガタ LGY	1	台	5,400	5,400
小 計					9,740
消 費 税					779
合 計					10,519

14

MIZUHO 領収明細票

ご利用ありがとうございます。内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 みずほ銀行

お取引日 2019--5-15

お取引口座番号

お取引金額 5,078

電信振込

1433***0

現金感覚で使える、みずほJCBデビット取扱中! くわしくは窓口まで

〒171-8422 東京都豊島区南池袋 豊島区役所9階 自民党控室

TEL

有限会社 旭彫刻所 asahi chokokujo web shop

〒184-0015 東京都小金井市貫井北町3-17-32

TEL: 042-315-1590 FAX: 042-324-9744

URL: http://asahi-chokoku.ocnk.net/ E-Mail: shop@asahi-chokoku.ocnk.net

2019/05/23

3806 0011198017

裏面に「みずほ」からのお知らせがあります。

納品書

〒171-8422 東京都豊島区南池袋 豊島区役所9階 自民党控室

TEL

有限会社 旭彫刻所 asahi chokokujo web shop

〒184-0015 東京都小金井市貫井北町3-17-32

TEL: 042-315-1590 FAX: 042-324-9744

URL: http://asahi-chokoku.ocnk.net/ E-Mail: shop@asahi-chokoku.ocnk.net

自民党豊島区議団様

PAGE 1/1
受注番号: 26228
2019/05/23

MIZUHO 領収明細票

ご利用ありがとうございます。内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 みずほ銀行

お取引日 2019--5-15

お取引口座番号

お取引金額 5,078

電信振込

1433***0

現金感覚で使える、みずほJCBデビット取扱中! くわしくは窓口まで

〒171-8422 東京都豊島区南池袋 豊島区役所9階 自民党控室

TEL

有限会社 旭彫刻所 asahi chokokujo web shop

〒184-0015 東京都小金井市貫井北町3-17-32

TEL: 042-315-1590 FAX: 042-324-9744



URL: http://asahi-chokoku.ocnk.net/ E-Mail: shop@asahi-chokoku.ocnk.net

2019/05/23

3806 0011198017

裏面に「みずほ」からのお知らせがあります。

下記のとおり領収書のコピーが原本と相違ないことを確認しました

確認日	会派会計担当 確認印
7.31	
1.8.28	

お買上額	送料	手数料	包装代等	今回御請求額
4,428円	650円	0円	0円	5,078円

商品名	型番	数量	単価	金額	送り主、お届け先	備考
L字型卓上ネームプレート(名入れOK) (プレート色: ホワイト, サイズ: L(200×70), 角の種類: 角R(3R)仕様) (書)	ACO-0504	1	4,428円	4,428円	送り主: asahi chokokujo web shop お届け先: 自民党豊島区議団様	

写

15

〒171-0022
東京都豊島区南池袋2-45-1
豊島区役所9F

自由民主党 豊島区議団 御中

NO. 14911

領収書No. REG18-759
発行日 2019年5月28日

〒171-0021
東京都豊島区西池袋5-18-11
第3愛和ビル7F
豊島ケーブルネットワーク株式会社

領 収 証

領収日	摘 要	数量	単位	単価 (税込)	金額 (税込)
2019年5月23日	モデム基本120M (2019年4月分)	1	台	5,400	5,400
2019年5月23日	2年割 (戸建) (2019年4月分)	1	式		-1,404
総 合 計 (円)					3,996

上記正に領収いたしました
豊島ケーブルネットワーク株式会社

16

領収証

自由民主党豊島区議団様

No.

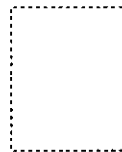
2019年5月14日

金額	¥3137
----	-------

現金	
小切手	/

但品代金 2905
消費税 232

上記正に領収いたしました



包装用品総合商社
シモジマグループ
株式会社 池袋公徳堂
〒171-0021 東京都豊島区西池袋5-19-14(公德堂ビル1F)
池袋西口バス通り地下鉄有楽町線要町駅6番出口ソバ
電話 (3971) 4870・(3986) 3628 (FAX兼用)

請求書 2019年5月14日 No.

自由民主党 株式会社
豊島区議団様 代表取締役 星野 隆夫

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額 ¥3137-- 税率 % 消費税額等

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
	1 領収書(複写)	2	281	562	
	2 100g マイコバンド #16	1	185	185	
	3 HL1815 ソフトラインコード	1	386	386	
	4 スティックのりピット	2	317	634	
	5 エキストリ-40.7mm	2	130	260	
	6 赤	2	130	260	
	7 ゴム印(別注品)	2		850	
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
	合計				

17

ご利用代金お振替のご案内

平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。
ご利用明細をご案内申し上げますので、内容をご確認ください。
なお、合計金額を右記の通り自動振替させていただきますので、
よろしくお願ひ申し上げます。

2019年05月10日 発行

お支払日	2019年05月27日
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	シ・ユウミンシユトウトシマクキ・タン カイケイ ムラカミウ
お客様番号	

お支払合計 3,240円

ご利用内容	数量	ご利用金額	ご利用期間等
スマイルサーバ 基本サービス	1	3,000	2019年04月01日~2019年04月30日
合計		3,000	
消費税		240	

ご注意

- 郵便局での登録の方は口座番号の下二桁を省く7桁で表示させていただきます。
- 今回のご請求の口座変更・振替停止は致しかねますのでご了承ください。

- 預金通帳などの摘要欄には「JCB) NTTスマートコネクト」, 「JCBフリカエ」等と表示されます。
- 口座変更をご希望の方は料金お問合せ窓口までご連絡ください。